



第34回南風原町商工会通常総会開催・・・P 2
 第29回南風原町商工会青年部部員総会開催・・・P 3
 第24回南風原町商工会女性部部員総会開催・・・P 3
 【ご案内】文化講演会・商工会の日記念事業・・・P 4
 【ご案内】第1回 商工会女性部研修会・・・P 4
 糸満市・豊見城市・南風原町商工会 広域連携講習会・・・P 4
 【ご報告】東日本大震災義援金ご協力ありがとうございました・・・P 5
 【ご紹介】新規（5月分）会員事業所・・・P 5
 事務局人事・・・P 5
 全国商工会会員福祉共済事業・・・P 6
 【ご案内】平成23年度 月別主要事業計画書について・・・P 7
 【ご案内】平成23年度南風原町公共事業執行計画等説明会・・・P 8
 小規模企業共済制度・・・P 8

目次

～ 会員募集中！～

1. 国、県の制度資金融資の斡旋をいたします。
(一定条件をクリアすることで、無担保・無保証人でも低金利のマル経資金融資制度も利用できます)
2. 商工貯蓄共済制度のほか、経営安定のための各種共済制度の加入手続きも行っています。
3. 帳簿のつけ方を指導すると共に、コンピューター会計(記帳機械化)を導入し、安い手数料で会員の便宜を図っています。
4. 異業種間交流及び会員福利厚生事業等も行っています。
5. 税金の申告や節税の仕方について親切に指導します。
6. 労働保険(雇用・労災)の事務代行を行っています。
7. 各種講演会、経営講習会、税務講習会等を行っています。
8. その他経営に関する諸々の問題について相談、指導します。



建設業者等対象業者の積極的な参加を！
Ⅱ町公共工事の執行計画の説明会を開催Ⅱ

町商工会では、平成二十三年度の新規事業として「南風原町公共事業執行計画説明会」を開催致します。

これは、本年度の町の公共事業に係る計画を南風原町役場 赤嶺 勤 経済建設部長をはじめ、各担当課長が本会の会員のなかで建設業者等対象業者にその説明会を行う趣旨で開催するものであります。

■開催日時

平成二十三年六月三十日(木)

午後三時～五時

■場所

南風原町中央公民館 大ホール 二階

■内容

- 一、町政全般について
- 二、公共事業執行計画について

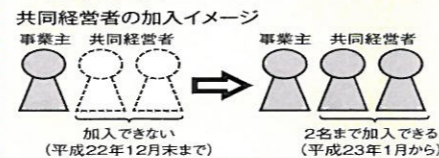
小規模企業共済制度

平成23年1月施行版

経営者の退職金 小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

制度改正でさらに魅力アップ!

平成23年1月からは
 個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになります!
 (個人事業主1人につき2人まで)



「ゆとり」のために。

全国で約120万人の経営者が加入

掛金は全額所得控除

無理のない掛金
 月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択

共済金の受取りは
 一括・分割・併用の3タイプ

受取り時にも
 税制面で大きなメリット

災害時や緊急時には
 契約者貸付けの利用が可能



平成二十三年度事業計画を承認
組織率六十％へ大きな弾み！
【第三十四回南風原町商工会 通常総会】

本総会が五月二十日（金）、南風原町中央公民館で開催。
赤嶺和雄 商工会長は、『平成二十二年度の事業報告とともに重点事業に掲げた「会員増強運動の推進」について、役職員を始め各通り会等のご協力のもと強力に同運動を展開した結果、次年度での組織率六十％達成に大きな弾みをつけることができたことへの御礼や平成二十三年度事業計画書案について説明した。』

また東日本大震災の被災者及び被災地の復興支援を目的とした義援金についても、会員をはじめ、その家族、従業員の皆様の絶大なるご協力により、義援金の総額が二百万円余り寄せられたことを報告するとともに、会員の皆様のご芳志に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。と述べられた。』
議案については、第一号議案、第七号議案について審議され、全て全会一致で承認された。第七号議案 辞任に伴う役員の補充選任（監事一人、理事一人）においては、監事に翁長朝常氏、理事に竹 富久氏が選任された。※任期は前任者の残任期間一年。議案承認後、引き続き永年勤続優良従業員表彰に移り、赤嶺和雄 商工会長より表彰状並びに記念品を贈呈した（被表彰者十五人）
【勤続年数二十年以上 六人、勤続年数十年以上 九人】



【第34回 南風原町商工会通常総会】



【赤嶺会長を中心に記念写真におさまる永年勤続優良従業員被表彰者】



【余興：南風原町ちびっ子空手演舞会（ちびっ子空手）】



【余興：幕開け かぎやで風（商工会女性部員の皆さん）】

新青年部部长に竹 富久（とよひさ）氏 選任
絆の太いつなかりを礎に、稼業繁栄につなげていきたい！
【第二十九回南風原町商工会青年部 通常部員総会】

本商工会青年部総会が四月二十一日（木）、同商工会研修室で開催。
議案については、第一号議案から第三号議案について審議され、全て全会一致で承認された。第三号議案 任期満了に伴う役員改選において、新部長に竹 富久、新副部長に大城 佳満・大城 聡、監事に稲福 勉、佐久川 聡君が承認され、任期期間は二年。部員数二十一名（平成二十三年三月三十一日現在）。

竹 新部長は「青年部活動を通して、組織としての人間（ヒト）作りや、青年部ネットワークの重要性、絆の太いつなかりを礎に、お互いが情報を共有しながら連携を図り、業繁栄につなげていきたい。そのためにも、町をはじめとする行政当局の指導、協力を賜りながら、みなさんと頑張っていきたい」と抱負を述べた。



【第29回南風原町商工会青年部 通常部員総会】

商工業に携わる女性部として講習会、研修会活動を通して
資質の向上に努めましょう！
【第二十四回南風原町商工会女性部 通常部員総会】

本商工会女性部総会が四月二十二日（金）、商工会研修室で開催。
議案については、第一号議案から第二号議案について審議され全て全会一致で承認された。来賓として、南風原町 経済建設部 赤嶺 勤部長に御臨席頂いた。また総会終了後、引き続き懇親会を開催し、日々の労をねぎらいながら大変有意義ななかなか会は終了した。
部長 野原恵子・ 副部長 宮城 久子・ 副部長 喜瀬幸子
部員数 十九名（平成二十三年四月十一日現在）。



【第24回南風原町商工会女性部 通常部員総会】



【有意義ななか懇親会が開かれた】

【ご案内】《文化講演会・商工会の日記念事業》

標記事業は、六月十日「商工会の日」記念事業として、本町商工会において、今年度、平田大氏（沖縄県文化観光スポーツ部 部長）を講師にお招きし、『沖縄観光の新たな地平線〜感動体験型産業の実現について〜』と題して、記念講演会を開催致します。

■開催日 平成二十三年七月二十日（水）

■開場 午後六時三十分 開演 午後七時

■場所 南風原町中央公民館 大ホール 二階

■講師 平田大氏（沖縄県文化観光スポーツ部 部長）

女性部員募集中！

南風原町の地域活性化に一緒になって活動しませんか
各種の勉強会などを開催しながら、地域行事に参加し、
南風原町の発展に女性部パワーを発揮しましょう

【ご案内】《商工会女性部 事業のご案内》

《第一回 商工会女性部研修会》（商店街活性化勉強会）

本商工会女性部は、今回 商店街活性化勉強会（那覇まちづくりめぐり）として那覇の市場、壺屋やちむん通り、栄町市場等の視察研修を企画しました。

■開催日 平成二十三年六月十一日（土）午前九時商工会集合

■場所 栄町市場めぐり・壺屋やちむん通り散策・那覇の市場めぐり
他、詳細については商工会女性部事務局迄。

皆様方からお預かりしたご芳志（義援金二百万円余り）

復興支援に役立て 頑張ろう日本！

東日本大震災義援金のご協力ありがとうございました

この度、東日本大震災義援金へのご協力頂きまして誠にありがとうございました。

皆様方からお預かりしました義援金等の総額は二百三万九百五十八円（五月十七日現在）となりましたことをご報告致します。

出費多端の折ご協力

いただきました誠に有難うござ

いただきました義援金は、

とりまとめである沖縄

県商工会連合会

（百三万円）並びに、

南風原町役場（百万九

百五十八円）を通じて

被災地へ寄付されます。

募金くださいました
皆様方、本当にありが
とうございました。



【義援金を城間町長（写真右）へ託す赤嶺商工会会長（写真左）】

事務局人事のお知らせ

この度、本会職員の人事異動等がありましたので、
下記の通りお知らせ致します。

新規採用（H23.4.1 付）

氏名	職種	旧商工会等
大山 俊雄	事務局長	沖縄県商工会連合会
金城 裕也	臨時職員	

人事異動（H23.4.1 付）

氏名	職種	新旧商工会
古堅 広子	記帳専任職員	南風原町←中城村
神谷美奈子		中城村←南風原町

退職（H23.3.31 日付）

氏名	職種
仲里 信光	事務局長
崎原 梢	一般職員

新規（5月）会員事業所のご紹介

事業所名：光南建設株式会社
所在地：南風原町字津嘉山 1436-3
代表者：津波 克守
連絡先：098-889-8566
ホームページ： http://www.konankensetsu.co.jp/

事業所名：株式会社 大宜見組
所在地：南風原町字喜屋武 130
代表者：大宜見 英夫
連絡先：098-887-0390

事業所 PR：
創業 25 年 安全、安心、丁寧をモ
ットーに豊かな郷土建設に貢献出
来るように、日々心掛けています。

法的な側面からのポイントについて

【糸満市・豊見城市・南風原町商工会 広域連携講習会】

標記事業は、五月三十一日（火）午後一時三十分より、糸満市・
豊見城市・南風原町合同の広域連携事業（広域連携講習会）の一環
として、今回、南風原町商工会主催として講習会を開催。

今回、講師に司法書士法人匠事務所 司法書士 佐久川 聡氏を
お招きし、経営危機を未然に防止するための『債権回収と焦げ付き
防止の対処法について』講話を頂いた。

《内容》

- 一．取引開始前の注意点
- 二．回収の手法
- 三．債権保全策
- 四．取引先の倒産の場合
- 五．時効管理等



【広域連携講習会（南風原町商工会）】



【講師：司法書士 佐久川 聡氏】

平成23年度 月別主要事業計画書

南風原町商工会

区分	事業内容	県連事業等
H23 4月	ビジネスマナーセミナー(広域連携:糸満市主幹 13日) 電話対応マナーセミナー(広域連携:糸満市主幹 13日)	事務局代表者会議 (13日)
5月	第34回通常総会 (20日) 【第1回 経営講習会】債権回収と焦げ付き防止の対処法について (31日) 米トレーサビリティ制度(広域連携:糸満市主幹) 売上債権回収について(広域連携:糸満市主幹 17日)	第38回通常総会(27日) ロワジュールホテル
6月	外国人向けマナーセミナー(広域連携:糸満市主幹) 経営力アップセミナー(広域連携:豊見城市主幹)	
7月	【文化講演会】商工会の日記念事業(20日) 【第2回 経営講習会】事業所PR支援『SHIFT』の活用について	
8月	会員加入増強月間(~ 11月迄) 助成金説明会(広域連携:糸満市主幹)	
9月	【第3回 経営講習会】キャッシュフロー経営の進め方 第二創業塾(広域連携:豊見城市主幹)	商工会トップセミナーin渡嘉敷村(日~日)
10月	【第4回 経営講習会】労働関係公的助成金制度活用セミナー 福利厚生対策事業(会員健康診断) 会員親睦交流事業(観月会)	特産品フェア「ありんくりん市」(21日~23日)
11月	雇用関係助成金セミナー及び個別相談会(広域連携:豊見城市主幹)	第51回商工会全国大会 (24日) 商工会長・事務局代表者研修
12月	【第5回 経営講習会】事業所PR支援『SHIFT』の活用について 各種団体グランドゴルフ大会(参加)	
H24 1月	初興し事業(新春もちつき) 税務講習会(決算・申告)	商工会合同新年会(6日) グランドキャッスル
2月	所得税・消費税確定申告 個別相談会 通り会対抗球技大会	
3月	所得税・消費税確定申告 個別相談会	県連臨時総会(22日) 産業支援センター

全国商工会会員福祉共済事業

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

- 共済期間** 2010年11月1日午後4時から2011年11月1日午後4時まで
※お申し出のない場合は自動継続となります。
- ご加入できる方** 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
(「病氣」の補償および「がん」重点補償の場合、健康状態に関する告知義務あり。)
※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約「がん」重点補償プランでは満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは、①配偶者、②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫、③配偶者の父母をいいます。
- 中途加入** 毎月1日午後4時の共済始期でご加入いただけます。

掛金と共済金

加入プラン	「けが」の補償				「病氣」の補償		加入プラン	加入年齢(注1)	月払掛金
	傷害プラン 2,000円 コース	NEW 3,000円 コース	NEW 4,000円 コース	傷害ライト プラン*2	シニア傷害 プラン	医療特約			
加入年齢(注1)	満6歳~65歳*1 (継続加入は第74歳まで)	満6歳~65歳*1 (継続加入は第74歳まで)	満6歳~65歳*1 (継続加入は第74歳まで)	満6歳~65歳*1 (継続加入は第74歳まで)	満66歳~80歳 (継続加入は第80歳まで)	満66歳~74歳 (継続加入は第80歳まで)	加入年齢(注1)	満6歳~65歳	満66歳~74歳
月払掛金	2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	1,000円*4	1,000円*4	3,000円*9	6,000円*9
死亡共済金	交通事故 1,000万円 不慮の事故 800万円	交通事故 1,500万円 不慮の事故 1,200万円	交通事故 2,000万円 不慮の事故 1,600万円	交通事故 400万円 不慮の事故 300万円	交通事故 700万円 不慮の事故 500万円	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	がん診断 共済金	がん診断確定されたとき(注3)、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円
後遺障害共済金	交通事故 1,000万円~ 10万円	交通事故 1,500万円~ 15万円	交通事故 2,000万円~ 20万円	交通事故 400万円~ 4万円	交通事故 700万円~ 7万円	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	がん手術 共済金	手術の種類により(注2) 40万円~10万円
手術共済金	交通事故 20・10・5万円 不慮の事故 10・5・2.5万円	交通事故 30・15・7.5万円 不慮の事故 15・7.5・3.75万円	交通事故 40・20・10万円 不慮の事故 20・10・5万円	交通事故 10・5・2.5万円 不慮の事故 5・2.5・1.25万円	交通事故 10・5・2.5万円 不慮の事故 5・2.5・1.25万円	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	交通事故 1,000円*4 不慮の事故 1,000円*4	がん入院 共済金 (1日あたり)	手術の種類により(注2) 10,000円
入院共済金	交通事故 8,000円 (1日~1,000日)	交通事故 12,000円 (1日~1,000日)	交通事故 16,000円 (1日~1,000日)	交通事故 4,000円 (1日~1,000日)	交通事故 5,000円 (1日~1,000日)	交通事故 4,000円 (1日~1,000日)	交通事故 4,000円 (1日~1,000日)	がん以外の 病氣・けがの 手術共済金	手術の種類により(注2) 20・10・5万円
通院共済金	交通事故 3,000円 (3日~100日)	交通事故 4,500円 (3日~100日)	交通事故 6,000円 (3日~100日)	交通事故 1,500円 (3日~100日)	交通事故 1,500円 (3日~100日)	交通事故 1,500円 (3日~100日)	交通事故 1,500円 (3日~100日)	がん以外の 病氣・けがの 入院共済金 (1日あたり)	5,000円*10 (1日あたり~120日まで)
疾病入院見舞金*6	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	—	5,000円*7 (1日あたり~120日まで)	4,000円*7 (1日あたり~120日まで) (75歳以上は2,000円)	先進医療 共済金	305万円~5万円
疾病入院共済金	—	—	—	—	—	5,000円*7 (1日あたり~120日まで)	4,000円*7 (1日あたり~120日まで) (75歳以上は2,000円)	先進医療 共済金	305万円~5万円
疾病手術共済金	—	—	—	—	—	5,000円*7 (1日あたり~120日まで)	4,000円*7 (1日あたり~120日まで) (75歳以上は2,000円)	先進医療 共済金	305万円~5万円
先進医療共済金	—	—	—	—	—	5,000円*7 (1日あたり~120日まで)	4,000円*7 (1日あたり~120日まで) (75歳以上は2,000円)	先進医療 共済金	305万円~5万円

(注1)2010年11月1日時点での満年齢をいいます。
(注2)手術の種類によっては回数制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
(注3)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その旨を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
*1 継続加入であっても、共済開始日現在74歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。
*2 傷害ライトプランのご加入はできません。
*3 継続加入であっても、共済開始日現在66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。
*4 月額掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は200円です。
*5 6~12歳及び66歳以上は3日目の支給。
*6 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。

ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限ります。なお、一度支払いの対象となった疾病は、その後の共済期間において2度と対象とはなりません。
*7 疾病による入院共済金1日あたりの支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)の医療保険が750円を補償します。
*8 上記記載にかかわらず、差遣難復讐の術後のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。
*9 月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は230円、がん保険の保険料は210円です。
*10 支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。
がん診断共済金:15万円 がん以外の病氣・けがの入院共済金:750円 がん入院共済金:1,500円
※上記保険料は、団体割引30%、損害率による割引15%を適用した場合の保険料です。被保険者(保険の対象となる方)数によっては、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。

お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ

〒901-1112 南風原町字本部158
TEL(098)889-6121 FAX 889-4313

全国商工会連合会 03-5860-2294

取扱代理店:株式会社よさこサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2010年8月作成 10-T-04026